

5月のブルーベリー農園（東広島市豊栄町）その2

安芸の郷はおもに知的、精神の障害のある方たちが日中働く場として森の工房みみずく、あやめ、やのの3つの事業所を運営しており、土日祝日を除く毎日100人ほどの利用者の方々が通所してくる。障害の程度に応じて生活介護、就労継続支援B型の2つの事業サービスを提供している。ここで働いて得た利益が工

賃として利用者の方々に還元される。その労働対象のメインにブルーベリーがある。現在2つの建物の屋上と近隣の農家の借地でブルーベリーを栽培して食品加工していくシステムを作っているが、それだけではブルーベリーの実が足りないので東広島市豊栄町のこの農園と提携してブルーベリーを量的に確保している。

ブルーベリー農園の5月の後半は10連休もありどうにかブルーベリーの剪定が終わって一区切りがついたので3段になっているブルーベリーの畑の草刈りと施肥と防草シート貼りの作業に移行する。地面の野の花ともお別れとなる。



5月18日（土）。一番下の畑の草刈り。



5月19日（日）。肥料をまく。肥料は油粕。去年は施肥しなかった。



5月18日（土）。そして草刈り終了。今日はこれでおしまい。



5月19日（日）。昨日終わった草刈り後の畑に防草シートを張る。2枚重ねだ。終わって広島市内に帰ったところに腰が痛くなる。帰ってすぐに夕食から寝るまで簡易のコルセットをぎゅっとまく。痛みが和らぐ。

ジャーマンアイリスが満開。畑の形も花もこちらは人の作った景色。



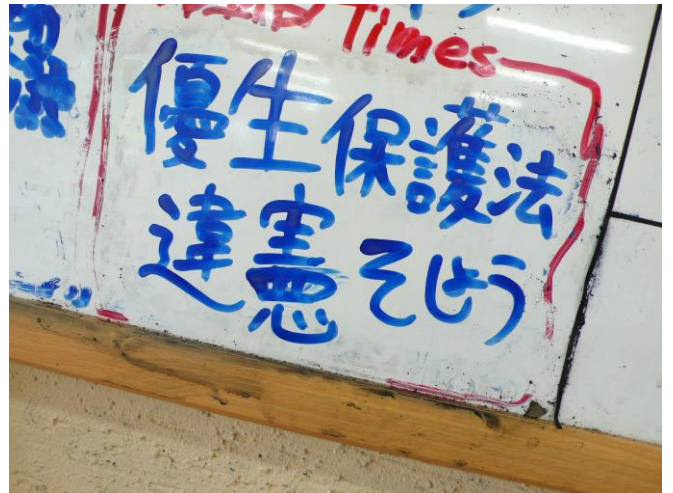
5月19日（日）一段高い里山のおもとの小さい畑にジャーマンアイリスを植えている。今が満開。



5月25日（土）。一番上の畑はまだ草を刈っていないので草が膝くらいまで伸びている。白い線は電気柵のワイヤ。シカは真夏にやってくる。



5月19日（日）。こちらは庭の花壇のジャーマンアイリス。名前は「ヘレン・コーリング・ウッド」。義父（故人）が40年以上も前に植えたもの。



5月29日（水）。安芸の郷の事業所、森の工房やの・生活介護くるみ班の白板。

一日の日課も掲示されるが、2つの白板には利用者が今日の給食メニューと今日のニュースを記入するスペースがある。ニュースは利用者のSさんが毎日書いているがこの日は優生保護法の判決を受けての白板掲示。仙台地裁の判決はこの法律の違憲と請求権なしの内容だったが、彼らも関心をもって見ている。



5月19日（日）。その隣の花壇のアヤメ。5月、6月はあやめ系の花が作業中の疲れを慰めてくれる。

2019年5月31日
社会福祉法人安芸の郷 理事長 遊川和良